

---

---

GE 2 号炉設置事業に係る

事後調査報告書

---

---

平成 22 年 5 月

株式会社 GE

1. 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称	株式会社 GE
代表者の氏名	代表取締役 國中 賢吉
主たる事務所の所在地	本社・堺臨海事業所総合リサイクルセンター 大阪府堺市西区築港新町一丁 5 番 38

2. 対象事業の名称

GE 2号炉設置事業

3. 対象事業の実施状況

3 - 1. 調査実施日

平成 20 年 12 月 1 日 ~ 平成 22 年 2 月 28 日

3 - 2. 調査期間の工事の状況

	平成 21 年													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
土木基礎工事 ・準備工事 (雨水ピット等) ・杭工事 ・掘削工事 ・基礎工事	■													
プラント工事 (資材搬入) ・機器設置工事 ・ダクト・シュート等			■											
試運転 ・試験・調整 ・試運転												■		
外構工事 ・緑地整備等											■			

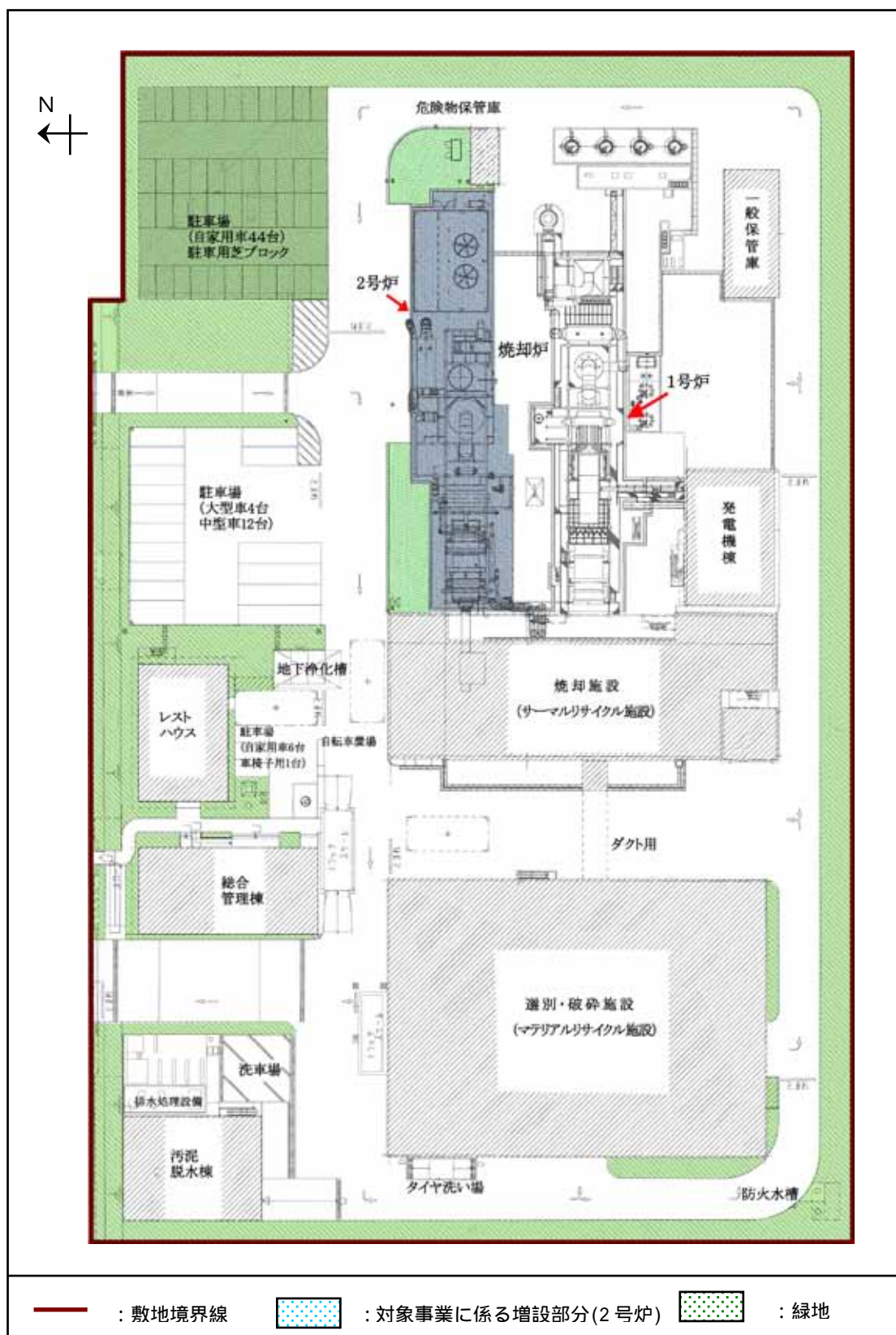


図 - 1 施設配置平面図 (工事区域)

#### 4 . 環境保全対策の実施内容

##### 4 - 1 . 工事の実施に係わる環境保全対策

工事の実施に係わる環境保全対策の内容は、表 - 1 に示すとおりである。

表 - 1 (1) 環境保全対策の実施状況

環境項目		環境保全対策の内容	実施状況
工事 の実 施	大気質	<p>建設機械の稼働による粉じん等</p> <p>1) 工事機械が一時的に集中することを極力避け、工事工程の分散化、平準化を図る。</p> <p>2) 工事区域周辺に仮囲いを設置し、さらに清掃員や作業員の定期的な清掃の実施等により、粉じんの発生・飛散防止を図る。</p> <p>3) 建設機械の運転に際し、始業前点検を実施して性能維持管理に努め、整備不良による大気汚染を抑制するとともに、機械の空吹かしや高負荷運転は極力避け、排出ガスの発生を抑制する。</p> <p>4) 大気への影響を低減する排出ガス対策型建設機械等を採用する。</p> <p>工事車両の運行による粉じん等</p> <p>1) 土砂運搬車へのカバーの使用、洗車設備の設置など粉じんの発生及び飛散防止を実施する。</p> <p>2) 工事関連車両についても低公害車の使用を要請する。</p> <p>3) 公共交通機関の利用、通勤車両への相乗り等を奨励し、可能な限り現場への車両台数を縮減する。</p>	<p>1) 左記のとおり対策を実施。</p> <p>2) 工事区域への仮囲いを設置するとともに、仮設足場についてはシート張りとし、状況に応じて、散水を行うことにより、粉じんの発生及び飛散防止に努めた。</p> <p>3) 建設機械については、日常点検、月例点検、特定自主検査を行い、整備に努めた。また、空吹かしや高負荷運転を極力避けるよう随時指導を行った。(休憩時間における機械の停止徹底も併せて実施した。)</p> <p>4) レッカー・バックホー、クレーンについて排出ガス対策型建設機械を採用し、大気への影響の低減に努めた。</p>
	水質	<p>・ 工事中の雨水による影響を考慮し、一時貯留を行った後、場内緑地の散水に利用する。</p>	<p>左記のとおり、工事区域内の雨水は、一時貯留し、場内緑地への散水及び、1号炉温度制御水として再利用した。</p>

表 - 1 (2) 環境保全対策の実施状況

環境項目	環境保全対策の内容	実施状況
<p>工事の実施</p>	<p>騒音・振動</p> <p>建設機械の稼働</p> <p>1) 工事の集中を避け、工事工程の平準化を図る。</p> <p>2) 低騒音・低振動型機械等を採用するなど、周辺環境への影響を低減させる。</p> <p>3) 建設機械は敷地境界からできる限り離して設置し、アイドリング禁止を励行する。</p> <p>工事用車両の走行</p> <p>1) 走行ルートの分散化を図るとともに、阪神高速4号湾岸線を優先的に利用し、周辺環境への影響を低減する。</p> <p>2) 騒音・振動を低減するため、場内に速度制限を設けるとともに、路面の状態を良好に保ち、運搬車両の円滑な走行が常に行えるよう十分な管理に努める。</p>	<p>1) 左記のとおり対策を実施。</p> <p>2) 建設機械については、重機以外のコンプレッサ、発電機についても、低騒音・低振動型を採用し、周辺環境への影響の低減に努めた。</p> <p>3) 左記のとおり、実施するとともに、空吹かしや高負荷運転を極力避けるよう随時指導を行った。</p> <p>1) 走行ルートを分散するとともに、渋滞時間を避けるよう工程を組み、周辺環境への配慮を行った。</p> <p>2) 場内速度を15km/h以下と制限するとともに、路面の清掃により、車両の円滑な走行が行えるよう対策を実施した。</p>
<p>人と自然との触れ合い活動の場</p>	<p>・ 工事用車両についても積載効率を図り、走行台数の抑制に努め、阪神高速4号湾岸線を優先的に利用する。</p>	<p>阪神高速4号湾岸線を優先的に利用するとともに、必要に応じて積荷重量の計量を行い、積載効率の向上を図り、走行台数の抑制に努めた。</p>
<p>地球環境</p>	<p>1) プラント機械設備の工場エント化及び配管のプレハブ化を推進し、現地工事量の低減に努める。</p> <p>2) 工事の実施に際しては、より省エネ型-型の建設機械等を使用する。</p> <p>3) 建設機械の運転に際し、機械の空吹かしや高負荷運転は極力避け、排出ガスの発生を抑制する。</p>	<p>1) 外壁のALC材、配管等、工場エント化及びプレハブ作業により、現地工事量の低減に努めた。</p> <p>2) 省エネ型-型の建設機械を採用した。</p> <p>3) 左記のとおり対策を実施するとともに、休憩時のアイドリングストップの徹底を行い、排出ガスの発生抑制に努めた。</p>
<p>廃棄物・発生土</p>	<p>1) 廃棄物については、工場でのプレカット等により現場での発生抑制に努めるとともに、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、適正な分別、再利用、再資源化及び処理を行う。</p> <p>2) 発生土については、当社またはグループ会社において全量再利用する。</p>	<p>次項5及び6に結果をまとめた。</p>

## 5 . 事後調査の方法

### 5 - 1 . 調査項目及び内容

事後調査の対象となる項目等は、「GE 2号設置事業に係る環境影響評価書」(平成20年11月)に基づき、実施した。調査項目、調査地点、調査時期及び頻度、並びに調査方法は、表 - 2 に示すとおりである。

表 - 2 事後調査の内容 (工事中)

環境影響要素	調査項目	調査地点	調査時期及び頻度	調査の方法	報告時期
廃棄物	発生量 有効利用量 最終処分量 有効利用方法	-	工事期間中 工事中適宜	工業者が記入する記録票等から、産業廃棄物の種類ごとの発生量、有効利用量、最終処分量、有効利用方法の集計を行う。	工事中2回(平成21年9月末及び工事完了後)
発生土	発生土量 利用土量 所外搬出量	-	工事期間中 工事中適宜	工業者が記入する日報等の残土輸送車台数から集計を行う。	工事中2回(平成21年9月末及び工事完了後)

## 6 . 事後調査の結果及び検証

### 6 - 1 . 廃棄物・発生土

#### 6-1-1. 廃棄物

工事期間中の廃棄物発生量は、367.2tであった。

内訳は、廃プラスチック類が2.4t、金属くずが1.7t、ガラス・陶磁器くずが35.2t、がれき類が297.4t、紙くずが6.2t、木くずが、24.2t、繊維くずが微量であった。その内、リサイクルが困難な性状であった8.0tのみやむを得ず最終処分を行った。<sup>注1)</sup>

上記より、リサイクル率は97.8%であり、計画通り再利用に努めた。

なお、調査期間中の廃棄物の調査結果は、別紙に示すとおりである。

又、主な項目について詳細説明を以下に記す。

#### ・ 廃プラスチック類

梱包材等のプラスチック類については、グループ会社で発電用RPF燃料(Refuse Paper&Plastic Fuel)として、有効利用を行った。また、一部土砂等の付着の多いプラスチック類については、当社でサマールサイクル原料として、有効利用を行った。

注1) 総発生量、及びその内訳量につきまして、少数点第2位を四捨五入して表記しております為、各内訳の合算と総発生量を比べ若干の差異がございます。

- ・紙くず

梱包材等の紙類については、製紙原料として有効利用を行った。一部土砂等の付着の多い紙類については、当社でサマツリサイクル原料として、有効利用を行った。

- ・木くず

梱包材等の木くずについては、グループ会社でバイオ燃料原料やサマツリサイクル原料として、有効利用を行った。

また、草木類については当社でサマツリサイクル原料として、有効利用を行った。

- ・がすくず

がすくずの内、再生利用可能な石膏ボードについては、グループ会社で有効利用を行った。

また、再生不可能な石膏ボード及びがすくずについては、やむを得ず最終処分となった。

- ・がれき類

路盤材として、有効利用を行った。

- ・金属くず

製鋼原料として、有効利用を行った。

#### 5-1-2. 発生土

工事期間中の発生土は、全量で5,063m<sup>3</sup>であった。そのうち、339m<sup>3</sup>を場内にて再利用、3,889m<sup>3</sup>を所外にて再利用行った。

なお、発生土は、全て当社及びグループ会社で、全量有効利用する計画としていたが、当社は元々埋め立て地であったことから、含水率の高い土が一部発生したため、やむを得ず最終処分とした。

なお、調査期間中の発生土の調査結果は、別紙 に示すとおりである。

以上

別紙

廃棄物に係る事後調査結果（工事中）

（単位：t）

廃棄物の種類	事後調査結果 (20年12月～21年9月)					事後調査結果 (21年10月～22年2月)				
	発生量	処理方法	有効利用量	有効利用方法	最終処分量	発生量	処理方法	有効利用量	有効利用方法	最終処分量
汚泥	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-
廃酸・廃アルカリ	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-
廃プラスチック類	1.5	選別/ 焼却	1.5	燃料化	0.0	0.9	選別/ 焼却	0.9	燃料化	0.0
金属くず	1.3	選別	1.3	製鋼原料	0.0	0.4	選別	0.4	製鋼原料	0.0
ガラス・陶磁器くず	10.2	選別	2.2	路盤材	8.0	25.0	選別	25.0	路盤材	0.0
がれき類	80.6	選別	80.6	路盤材	0.0	216.8	選別	216.8	路盤材	0.0
紙くず	3.0	選別/ 焼却	3.0	製紙原料	0.0	3.2	選別/ 焼却	3.2	製紙原料	0.0
木くず	20.1	選別/ 焼却	20.1	燃料化	0.0	4.1	選別/ 焼却	4.1	燃料化	0.0
繊維くず	0.0	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-
合計	116.8		108.7		8.0	250.4		250.4		0.0

注1)廃棄物量は、2号炉建設工事に伴い発生したものに限る。

注2)廃プラスチック類、紙くず、木くずの一部は、選別後、焼却としております。

注3)調査結果の合計値、及び各項目の数値について、少数点第2位を四捨五入して表記しております為、各項目の数値の合算と合計値に若干の差異がある場合がございます。

発生土に係る事後調査結果（工事中）

（単位：m<sup>3</sup>）

		事後調査結果 (20年12月～21年9月)	事後調査結果 (21年10月～22年2月)
発生土量		5,003	60
利用土量		329	10
所外 搬出量	有効利用量	3,839	50
	処分量	835	0

以上